

よくあるご質問（FAQ）

【質問 1】 グリーン購入法とはどのような法律ですか

【回答 1】

国等による環境物品等の調達の推進に関する法律です。持続可能な発展による循環型社会の形成を目指し、供給面だけでなく、国等が自ら率先して環境物品等を優先的購入することで需要面からも環境物品等の市場を促進することを目的としています。

【質問 2】 グリーン購入法の対象者は誰ですか

【回答 2】

国および独立行政法人（以下①）、地方公共団体及び地方独立行政法人（以下②）、事業者および国民の 3 者（以下③）が対象者となります。法律内では、グリーン購入法適合品の調達について①は義務、②は努力義務、③は推奨とされています。

【質問 3】 本件対象製品のグリーン購入法の判断基準について教えてください

【回答 3】

オフィス家具についてはグリーン購入法の対象製品として 10 品目（いす、机、棚、収納用什器（棚以外）、ローパーテーション、コートハンガー、傘立て、掲示板、黒板、ホワイトボード）が指定されています。本件対象製品の品目は机となり、金属を除く主要材料がプラスチックの場合の判断基準が該当し、再生プラスチックがプラスチック重量の 10%以上使用されている必要があります。

グリーン購入法の適合判断基準の詳細につきましては一般社団法人日本オフィス家具協会（JOIFA）のホームページに掲載の「グリーン購入法の手引」をご参照ください。

□一般社団法人日本オフィス家具協会（JOIFA）ウェブサイト [グリーン購入法について](https://www.joifa.or.jp/useful/eco.html)
<https://www.joifa.or.jp/useful/eco.html>

□一般社団法人日本オフィス家具協会（JOIFA）発行
「グリーン購入法の手引 [オフィス家具等] 第 11 版（2022 年）」（PDF）
https://www.joifa.or.jp/pdf/green_2022.pdf

【質問 4】 本件対象製品を継続して使用しても問題ありませんか

【回答 4】

はい、耐久性や安全性をはじめ、品質について問題ございませんので継続使用していただき問題ございません。

【質問 5】 どのような部品が送付されるのですか

【回答 5】

製品により送付部品が異なります。部品送付先入力フォームに、部品の詳細を掲載していますので、部品送付先入力フォームをご確認ください。

部品送付先入力フォーム URL : <https://www.okamura.co.jp/okamura/vigp/>

【質問 6】 もともと付属している部品（仕切り板）はどうすればよいですか

【回答 6】

継続してご使用ください。

2023 年 1 月 16 日